

第7回大仙市公文書館設置懇話会 会議録

日時 平成28年6月23日(木) 13:30~17:00

会場 大仙市役所 本庁第1委員会室

出席委員

渡辺英夫座長 富樫泰時委員 茶谷十六委員 戸嶋明委員

保坂裕興委員 畑中康博委員

職員

福原勝人(総務課長) 滝沢清寿(同課専門監) 高橋学(同課副主幹)

森川悌一(同課主席主査) 高橋一倫(同課主査) 照井沙耶加(同課主事)

記録者 照井沙耶加

1 開 会

2 総務課長あいさつ

○福原課長

本日は懇話会に出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、日頃から当市のアーカイブズ事業に際しまして、御指導、御協力を賜りまして、重ね重ね御礼を申し上げます。本日は午前中から御視察をしていただきまして、引き続き会議ということで、長時間にわたる懇話会となりましたことは申し訳ないことでした。お疲れの事とは存じますが、どうかよろしく願いいたします。

さて、公文書館の整備事業につきましてですが、今年度の当市の目玉事業としまして、すでに新聞報道等でも取り上げられているところでございます。5月31日付で国土交通省から補助決定の通知がありました。これによりまして、財源を確保することができましたので、いよいよ改修工事ということで、昨日から建築工事部分の入札の受付を行っております。

懇話会につきましては、今年度も計4回の開催を予定しておりますけれども、本日は主に来年5月の開館に向けて、現在の書庫から資料を搬入するための搬入計画、また展示についてのテーマや方向性などについて御意見を頂戴したいと考えております。

また、8月には市民それから職員向けのアーカイブズ啓発シンポジウムというもの企画させていただいております。シンポジウム前半には、学習院大学客員教授でいらっしゃる松岡資明様をお迎えいたしまして、「アーカイブズが社会を変える」という演題で基調講演を頂戴する予定でございます。シンポジウム後半では、市長をはじめといたしまして、6名の方々によるパネルディスカッションを企画しております。畑中先生には司会、渡辺先生、それから黒澤先生にはパネリストをお願いしているところでございます。どうか、よろしく願いしたいと思います。

最後になりますけれども、ここで4月の機構改革によりまして、私どもの体制が

若干変わっておりますので、御説明申し上げたいと思います。昨年度まで公文書館担当は、総務課文書法制班というところに所属しておりました。4月から総務課所属ということに変わりはございませんけれども、文書法制班と公文書館設置準備室というふうに班レベルで分割されております。これに伴いまして、新たに文書法制班長に指名いたしました高橋学と申しますけれども、今回から同席させていただきます。準備室の他のメンバーは、昨年度と同様でございます。

なお、この機構改革の意図するところでございますけれども、準備室を新たな組織として位置づけることによりまして、当市の取り組み体制を対外的に明確に示すということでございます。いわゆる現用文書担当と非現用文書担当を、機関として分割する意図は全くございません。私が総務課長を拝命いたしまして、公文書館設置準備室長を兼務しております。今後ともどうかよろしくお願いいたします。

本年度は、公文書館の開設準備もいよいよ佳境に入っておりますので、引き続きどうか御指導、御鞭撻を賜りますよう重ねてお願いを申し上げまして、開会に際しましての御挨拶にさせていただきます。本日はどうかよろしくお願い致します。

3 予定説明

4 報告

(1) 大仙市公文書館（仮称）設置工事の日程について

～ 事務局より説明 ～

○渡辺座長

入札、開札、仮契約、議決、契約、工事というような一連の説明をいただきました。これについて、何かお気づきの点がありましたら、御発言をお願いします。

○戸嶋委員

展示等について、県公文書館ではどういう協力が出るのかということを検討していく上で、現地の展示室の状況を見る機会があればということがありますけれども、やはり工事が始まるとその辺りのことは出来なくなるのでしょうか。もしくは工事中でも可能でしょうか。

○福原課長

工事の進捗状況にもよるかと思いますが、内装いわゆる内壁、壁の付け替え、それから排煙窓などの主にそういったところですが、工事の進み具合によっては工事の期間中でも御覧いただけたと思います。

○渡辺座長

確認ですけれども、工事管理業務委託と設計管理業務委託の二つは小畑設計ということで、こちらが管理をしていくことになるわけですね。元々の図面については、この小畑設計が引いていて、その図面に基づいて、建築、電気、機械の工事を別の業者が行うという形ですね。

先ほどたまたま西仙北の書庫に資料がありましたけれども、双葉小学校はそもそも小畑設計が設計していたのですね。

○福原課長

小畑設計と、もう一社の合計二社で双葉小学校は設計されております。小畑設計とは、いわゆる調査段階からお願いしまして、色々資料やノウハウをいただいております。

○渡辺座長

もう今この段階になって、もはや議論は難しいとは思いますがけれども、先ほどの書庫の御説明の中では、今現在、大仙市で使っている灰色のファイルがぴったり入るような保護箱と棚に基づいて設計がなされているわけですね。従って、その保護の箱に入らない大きめのファイルについては、対策を考えなければならないということですね。

○福原課長

そうですね。この点は、後ほど搬入計画の中でもお話しさせていただきますけれども、やっぱりどうしても全てを入れ替えて搬入するというのも非現実的です。そういう場合、現在7段で計画しております体育館の書棚の高さを変えて、一番下の段を若干狭くして、上6段で、高さをとって入れるというようなことを考えております。

○渡辺座長

棚は自由に動きますか。

○福原課長

48mm、だいたい5cm幅くらいで段の高さを変更できるようになっています。今のところ、ボルト締めのようなので、職員のような素人でも簡単に変更出来ます。

(2) 大仙市アーカイブズ構築シンポジウムについて

～ 事務局より説明 ～

○渡辺座長

全体の在り方と対談、シンポジウムの中身ですね。これらについて御意見を頂けるとありがたいです。松岡さんからの基調講演の要旨については、事務局からざっと読み上げていただければと思います。

○森川主席主査

“アーカイブズ（記録資料）は社会にとって重要な存在だが、日本ではなぜかあまり重視されてこなかった。その結果、大きな問題が生じている。政府、企業などで起きている昨今の様々な不祥事は、「将来、自分たちは歴史の審判を受ける」という発想のかけらもない、無責任さに起因している。そのような無責任な態度の根源は、自分たちの行為を善いことも悪いことも含めて「記録」にして残し、将来に役立てようとする考えとは対照的な、刹那的な生き方に起因しているのではないだろうか。

表現を換えれば、将来のことなど真剣に考えない思考停止的な生き方が、無責

任さを生んでいるように思える。その最たるものは、第1次安倍内閣の2007年に起きた5000万件に及ぶ年金記録の問題である。コンピューター管理に切り替える際に生年月日を「四捨五入」したり、名前を誤って入力したりする（確認をせずに入力）など様々なミスが重なり、5000万件ものデータが「宙に浮いた」問題である。

これを契機として、公文書管理法が2009年に制定された。2011年施行となったが、問題は山積している。政府は現在、国立公文書館の新館建設に取り組んでいるが、改めて記録の重要性を認識するとともに、記録は今を生きる私たちのためだけでなく、将来生まれてくる人たちに対して責任を持つ意識の表れでもあることを、国民・市民も認識していく必要がある。

講演は以上を趣旨に、具体的な事例を紹介しながら進めたい。”

○渡辺座長

今回のシンポジウムでは、パネルディスカッションとありますように、壇上に出ているパネラーの討論を参加者に聴いていただくというかたちで進めるわけですね。つまり、フロアからの意見を求めるようなことは考えていないですよ。

○福原課長

はい。

○渡辺座長

そうしたときにまず、基調講演60分いただいて、10分の休みの後、畑中先生から司会をしていただくわけですが、討論時間を90分とっています。その90分の討論をより良いものにしたい。

事務局としては、行政、教育、報道、市民それぞれの立場からあるべき姿を求めるといことがシンポジウムの趣旨ですけれども、担当する人間としては、長いようで短い90分間を議論が拡散しないように有効に使うためには、どういう観点からこの議論を進めたらいいのかについて、お知恵を拝借できればというのが、本日、この会で取り上げている趣旨です。委員の皆様から色々御意見をいただければ大変ありがたいと思います。

○保坂委員

確認をさせていただきたいのですが、資料に当日の進行の次第がございます。対談の時間について、2時50分から90分間の内、質疑応答10分とあるのですが、この質疑はフロアとは関係無く行うということですか。つまり、パネラー双方で行うということですか。

○福原課長

一応、質疑応答10分というのがフロアとのやりとりになります

○保坂委員

わかりました。あともう一点ですが、市民会館は昨年全史料協大会を行った会場だと思いますが、小ホールはどれくらいのキャパシティでしょうか。

○福原課長

大体480人程度です。

○保坂委員

このチラシと当日の進行及び松岡氏の要旨から、私はこうなるのかなと思うところを述べさせていただきますと、このチラシの方では、大仙市アーカイブズシンポジウムということで、キャッチフレーズが「安心してください、アーカイブズありますよ」と謳っております。つまり、「安心してください」に対しては安心ではない、安心できない実状があるということが、きっと前提になっていると思います。

また、松岡先生の御講演の中では、年金記録問題等のまさに安心できなかった事例が実際に取り上げられる。御著書の中でも他のそういった事例がたくさん出てきていることと思います。そういう意味で、第一の段階としては、安心ではない事例が本当にある、ということをもみんなで共有できることが大事ではないかと思えます。

例えば、パネルディスカッションの中でも、話しにくい面もあるかもしれませんが、色々な安心ではない事例が出てくると良いのではないかと考えました。

それに対して、大仙市ではアーカイブズをつくる。だから、安心できるという筋になると思います。

アーカイブズが、どういう施設でどういう機能を持つのか、答えを全て言ってしまうようではうまくないですけども、これまでの準備状況で、こういう準備をしてきたんだ、こういうことが出来るはずだという説明を宣伝してもいいのではないかと考えました。

大事なことは、パネラーを交えてディスカッションするときに、では、アーカイブズが出来れば、安心じゃなかったものがどのように安心になるのか、資料がどう生き延びていくのか、あるいはどのように使われて、人々の生活やビジネスや教育や、役所の活動にとってメリットが出てくるのか。そういうことが端的に議論されると、非常に分かりやすい筋になるのではないかと考えました。きっとそういう話が出てくるとは思いますが。

私が最近感じているのは、アーカイブズをつくって、人もつけて、結局お金がかかる大きな事業になるわけですが、それで一体何が果たせるのか、そこをはっきり確認しておかないといけない。いずれ予算や人員の削減という話になるわけで、それに対して大仙市なりの理由、あるいは将来のイメージを強く抱くということが大事ではないかというふうに考えました。それで、その理由や期待等のイメージというのは、別に他の自治体と同じではなくていいと思います。私は大仙市なりのもので良いと考えておりますので、そういうものが浮かび上がってくると素晴らしいシンポジウムになるのではないかと考えた次第です。

○渡辺座長

ありがとうございます。当日司会を担当されます畑中先生、今の御意見に対していかがでしょうか。

○畑中委員

素晴らしいと思います。そのとおりです。ですが、聞く市民の方々の中で、昨今の様々な不祥事の事例として挙げられている年金問題は少々古いのではないのでしょうか。どうしても舛添知事の問題、東京オリンピックの競技場やデザインの問題等、そういうものの方が、政治家や行政の不祥事をイメージしやすいと思います。文書館をきちんとつくってれば、そういったミスを防げるのかとなるとそうでもないです。この問題意識で市民にどこまで説得力があるのかどうかとも思ったりもしましたが、いかがでしょうか。

○保坂委員

年金記録の話は、もう数年前の松岡さんの御著書からですが、公文書管理法に至る経緯を追いかけてこられたジャーナリストでもあったので、このように取り上げています。確かに、一般市民からすると既にやや記憶の片隅に行ってしまうくらいはあるかと思えます。

それに対して、今どういうことが話題にできるかという、全国規模の話題、東京都知事の問題等そういうものも話に出るのは結構かと思えますけれども、やはり大仙市あるいは秋田、そういうところで考えて事例を出してみるというのがいいのではないかと思います。

例えば、本日の最初の総務課長福原さんの説明の中にも、国交省からの助成金、補助金が決まったので、動き始めるという話がありました。ちょっと正確ではないかもしれませんが、過疎に関わる国交省の対策事業の一環であるということだったと思えます。

例えば人口が少なくなっていくという問題に対して、このアーカイブズ事業の中でどういう取り組みが出来るのか。また、子どもが少なくなっている中で、小学校の学校教育に対して、かつての人々の生活を伝える写真を提供できる、あるいは、かつての村の絵図で、橋もなかったようなところに橋が架かっていく様子を伝える事が出来るなど、何か生き生きとした教材を学校教育に提供できると思えます。

例えば小学校3、4年生は地域を学ぶという教育課程になっていると思えますけれども、そこへそんな生の資料をふんだんに導入できるような環境を持っている自治体がどれくらいあるかという、滅多に無いわけです。やはり大仙市はそういうことをやるべきだと思いますし、そういう取り組みを通して、子どもたちに歴史や文化を伝えて、また何か新しいものを残していくような力や元気をもらえる仕掛けにしていくと良いのではないのでしょうか。

○渡辺座長

最初の保坂先生からの御発言は、この「安心してください、アーカイブズありますよ」というキャッチフレーズを上げるのであれば、安心ではない状況をまずこのディスカッションの中で提示するような役割分担が必要ではないか、それを踏まえて、アーカイブズが出来ればそんな局面が打開できる、良い状況が生まれ

る、ということを経済シンポジウムの中で市民の皆さんに分かってもらうような流れを作ったらどうかという御意見だったと思います。

それに対して、司会を担当される畑中先生の御意見は、そもそもの基調講演の中身について、そこで扱われる事柄は、今の段階では、これを読む限り少々タイムリーではない、古い話題なのではないかという御意見がありました。

そして、再度保坂委員から、アーカイブズが出来ることでより良くなる事例として、写真や絵図などを使って、地域のあり方を見せられる、また、過疎が進む地域の中で、地域の足元に光を当てることが出来る。アーカイブズは、地域を知る史資料を提供出来る機関として、役立つということを経済シンポジウムの中で市民に訴えたらいいのではないかという御発言でした。

非常に有効な意見を頂いたと思います。その上で、こういった意見をパネルディスカッションの中で展開する場合、行政側からの発言という形ですと、市長さんしか発言者がいないわけですが、場合によると、アーカイブズが出来ればこのように良くなりますということを経済シンポジウムの中で、市長さんからある程度説明していただくことが必要になるかもしれません。

○保坂委員

今日支所を視察させていただきましたけれども、かつてNHK秋田の「ニュースこまち」で大仙市の支所において、準備室の職員の方が支所の文書保存状況を見に行ったところ、実際色々な資料が混ざって置かれていて、あるべきものではないものがあり、逆になければならぬものがない、というような状況が放送されました。このような状況については、既にテレビで出たものなので、シンポジウムでも使えるのではないかと思います。

けれども、それはあの一コマだけの話では無く、日常的に起こり得る話であるということ。さらに、大仙市が合併して誕生して10年、その前の役場の文書と本庁の文書の持ちわけ、あるいは役割分担など、中身では進んでいても処理が必ずしも全てスムーズに進んでいるわけではない。そういったことは、現実の話としてでてくると思います。

振り返ってみると、松岡さんの年金記録の話も、当時の社会保険庁という行政機関によってなされた、誰も気が付かずなんとなくやっていた行政事務です。それが積もり積もって気が付けば、大きな事になっていた。その話と、大仙市役所における文書管理がほぼ良好という状態ではないことは、やはりある程度関連性があると思います。そこで、大仙市ではもう一段階文書を整理し、重要な公文書はアーカイブズに移すという手を打つことによって、将来に渡って情報や記憶が存続させることが出来ますという筋になるのではないかと思います。年金記録の話は大仙市の話にトレースが出来る、という行政の話で、ある程度発言時間をとるのではないのでしょうか。これらのお話を市長さんが言って下さるかどうかは分かりませんが、おそらくここにおられる皆さんはもう色々思い当たることがあるのではないかと思います。

○茶谷委員

一昨年も公文書館設置シンポジウムがあって、渡辺先生に記念講演をしていただきました。去年の秋には、全史料協の全国大会もありまして、その後秋田県内の歴史研究者や歴史関係者の中で、大仙市アーカイブズに大変関心が高まっています。先日も、秋田大学史学会の近世近代部会研究会で高橋さんが報告された際、ずいぶん若い人たちもお見えになって、戸嶋さんや私も出席しまして、秋田の歴史関係者がかなり聞きに来ていました。そのすぐ後の、秋田近代史研究会の中でも、去年の全史料協の大会のことや、大仙市のアーカイブズ事業に触れ、非常に関心がありました。

ということで、私は今年のアーカイブズのシンポジウムの、「安心してください、アーカイブズありますよ」というテーマには、少々違和感があります。世の中には様々な問題がありますが、アーカイブズがあればそれを防ぐことができる、というわけではないですよ。

今日の午前中に支所を案内していただいて、膨大な土地や建設等の様々な資料を見て、私が感じたことは、今日の大仙市はたくさんの町や村が集まって出来たということです。

また、今日は昭和の合併の前の小さな村である大沢郷村の資料を見せていただいて、何十冊もあるうちから1冊出していただいただけでも、学校関係について詳細に書かれている資料でした。

今日のこの大仙市という街が、現在まだまだ課題がありますけれども、豊かな街が作られて、こうして平和で豊かな生活が出来ているその背景には、こんなにたくさんの人々の営々とした営み、行政に関わった人たちの文書に記録された努力によって、今日の街が作られている。こういうことを明らかにできるのが、私はアーカイブズの大きな力だと思います。

松岡先生が基調講演で取り上げる年金問題も大問題になりましたし、それとアーカイブズと絡めて、著作も出されているし、記録担当に責任があるということも大変よく分かりますけれど、松岡先生にはそういう講演をしていただいて結構ですけれども、このシンポジウムを通して参加者、特に大仙市の行政に関わる方々や、一般の市民の人たちに、アーカイブズがあったらこんな良い事があると理解してもらうためには、どうしたらいいのか。

私は今日見せていただいた大沢郷村の学校関係の資料1冊でも大変よく分かると思います。また、今度改修になる双葉小学校の前の校舎の建設の記録も、きちんと残っています。それから、大沢郷村の開拓の記録もありました。

農業、道路、校舎の建設ですとか、この地域の人たちが豊かな生活を守るためにどんな営みをしてきたか。そういった有形無形の人々の営みの記録は、やはり整然としていなければいけないと思います。

今日現地を見て、やはりこんな場所にこのように資料を置いては駄目だと感じました。人々が一度は見ることで、整然として、その施設に行けばす

ぐに資料が分かる、というようにする必要があります。ですから、大仙市アーカイブズのもっと前向きな展望が分かれると良いなと思いますね。

○福原課長

茶谷先生の御意見のとおりでございまして、ただこの「安心してください」という言葉の意味は、やはり無ければ困るという危機感がまず欲しかったんです。お金をかければこういうことが分かりますというだけでは、後でもいいじゃないかという話になり、我々もすぐに動けません。そうしないためには、私はやはり危機感というものが必要だと思っております。今やるのは何故か、アーカイブズが無ければどうということになるのかということなのです。

つまり、この年金記録の問題など、先ほど古いという話も出ましたが、確かに古い話題ですけれども、これは非常に根源的な問題でもあります。無かったはずの資料が、また後に倉庫の中から見つかることもある。ということは、資料はあるけれども、どこにあるのか分からなければ無いも同然であるということになります。そういったところから、やはりアーカイブズというものは必要だ、あれば安心できるんだということが、私としては第一義になるわけです。

さらにその上で、アーカイブズはどういうことが出来るのかという話になります。その点については先ほど茶谷先生が仰っていただいたようなお話だと思います。

我々のところには、例えば池田家の膨大な文書があります。整理、研究によって、今まで秋田県内では分からなかった当時の行政の仕組みが、もしかすると明らかになることもあると思います。それは我々のルーツと言いますか、どういった道をたどってきたかということが、分かってくるということになります。さらにその上に、アーカイブズの展望というもう一つの夢があると思っております。

そうしたことから、このシンポジウムでは、危機感というものが、ひとつほしいなと考えまして、今回「安心」という部分を取り上げた理由になります。松岡さんにおいでいただくのもそういう意味合いでございまして。

○保坂委員

今の茶谷先生の話は、本番で出てくるとすごく盛り上がるような良い話だったと思います。すでにこの懇話会は、大仙市アーカイブズの開設に向けて軌道に乗っているわけですけれども、もしこれが軌道に乗ってなかったらどうなるのでしょうか。

例えば今日見た大沢郷の文書について、幸い整理に着手されておりますが、あれだけの旧村の文書がまとまって残っている市町村は滅多に無いということです。

つまり、他の村々の文書は合併の度に捨てられてきているということです。ですから、もしこの大仙市アーカイブズがきちんと軌道に乗っていかなければ、あの大沢郷の文書さえ危ないわけです。

今日見てきた他の資料も、私には宝の山のように見えましたけれども、あの資料もアーカイブズ業務がきちんとなされていかなければ、もしかしたら後世に伝えていくことが出来ないかもしれない、ということになると思います。

そういう意味で、決してこのキャッチフレーズと茶谷先生のお話の間に、大きな

溝があるわけではありません。先生は過去の歴史の側に大きく幅を取ってお話をされました。それに対して、この企画の最初の講演や私の話などは比較的現在を中心にして話が始まりましたけれども、さらにこれを未来に時間的なスパンを取って、色んな議論をすることもできると思います。あるいは、もっと後ろに時間的な幅を取って、江戸時代、弘田柵まで遡って何か自分達の営みを深く絡めて考えることも出来る。時間的な幅を取って、様々な議論をできる可能性があるテーマではないかというように、伺わせていただきました。

○畑中委員

それでは、アーカイブズが無いと困るんだという危機感を浮き彫りにするのは、どこの時間帯で行うことになりますか。

○福原課長

その部分が基調講演のところだと思っております。

○畑中委員

市民の方はそんなに古い歴史の話ですと、何も分からないと思います。こういう人たちを聴衆として迎えて、そういう方々がやはり文書館は必要だと本当に思える生活実感、問題意識をつくり出す事例は、年金記録問題ではないと思います。

私は、保坂委員の仰った教育のため、子どもたちのためならば、誰もが絶対必要だと思うと考えております。そこで、そこに茶谷委員が仰ったその大沢郷の古い簿冊という先人の営みがあり、これが未来に繋がっていく。この点の訴える力は大きいと思います。

そしてもう一点ですが、アーカイブズが無いと困るんだという危機感を、市民が自分達の意識として分かるような地元の事例等まで、挙げる事が出来るのでしょうか。

○茶谷委員

昔、強首地震がありましたよね。本日も視察の中で、強首の日誌の原稿もあるという話がありましたけれども、東日本大震災から熊本地震があって、現在は日本列島全体で地震が非常に活発化していて、東北や秋田でもまだ大きな地震があるかもしれないという状態ですよ。そういうときにどうしたらいいのかという話を、解説してもらいました。

太田町史の編纂に関わった時にも、太田も様々な資料があって、白岩のことですか、当時の写真もずいぶんありました。

それから、地震の記録についても、どこで誰が亡くなったか、家の倒壊の震災記録が残っていますね。役場の記録や議会の記録等の生の史料が今もきちんとある。

今はもう強首地震があったということも知られていないのですけれども、脅すわけではなく、実は大地震があって、だけどそれに対して人々はこんな対応をしてきた。そんな生の記録を今の人たちに紹介できたら、それは非常に大事なテーマの一つになりうるのではないかという気はしますね。

もっと具体的な、奥羽本線や田沢湖線などの鉄道が引かれた時代ですとか、具体

的な記録に残っているのであれば、人々の営みや取り組みを提示できると面白いなと思います。

○畑中委員

聴衆に「安心してください、こういったアーカイブズがまもなく誕生します。」ということの説明する場所というのはどこになりますか。先ほど保坂委員から、問題意識があって、だからこういった設備をつくるんだという宣伝をしたらどうかという御意見がありました。

○福原課長

その辺りのことについて、私の主な考え方は、危機感についてはまず松岡先生からお願いしたいと考えております。一般的な危機感として、こういう危機感があるということです。

そして、このパネルディスカッションでは、その危機感のあるマイナスの状態からゼロに近づくということを示したい。ですけれども、ただそれがゼロだというわけではなく、そこから先について、パネルディスカッションの大半を費やしていただけるとありがたいです。単なる安心だけではなくて、この先こういう夢が膨らむんだということについて。

特にこのパネリストの皆様から考えますと、例えば黒澤三郎先生がこれまでの池田家のこういうことをやって、こういうことが分かってきたというお話もあるでしょうし、山口さんは先ほど行きました西仙北刈和野の武家のお宅でございます。黒澤さんとも一緒に携わられておりますので、こういったことが分かった、あるいはこういうことをしたくて、こういうことに携わっているというようなこと、さらにこれが進むと、というお話もしていただけるとと思います。

例えば市長ですと、アーカイブズが出来るとこういうことができる、あるいはこういうことが分かる、教育にも使えるという、むしろ前向きな話をしてもらいたい。これは危機感ということとは、少々違うのかもしれませんが、強首地震の記録が4年前に救われたという事実ですね。これがそのまま施設が解体されていたら、資料もそのままゴミとなっていたということ。

今の熊本地震の惨状や最近の大雨が降って土砂が流れるという状況を考えながら、強首地震の震災事務簿やら災害復旧の図面なんかを見ますと、どの辺りがどう崩れたかということまで非常によく書いてあります。これによって、この辺りがもう一回崩れる可能性があるということも想定できる。現代にも活かされるはずの資料です。

もし強首地震の資料が無かったら、我々は今現状だけを見て、災害対策を行うことになります。例えば、崖崩れの危険箇所はこの辺りというのは、はたして信ぴょう性が有るのか、無いのか。こういったことは、裏付けとなる資料が今救出されているから分かることです。もし資料が救出されていなければ、それが叶わなかった。そういう意味の危機感としてならば、市長はお話しできるかと思いますが、パネルディスカッションの中で危機感についてお話するというのは少々難しいか

と考えておりました。

○保坂委員

進行に関して、パネルディスカッションが始まったときに、このパネリストの方々から最初に一人5分程話してもらおうというやり方もあるかと思いますが、そのような見積りでしたでしょうか。あるいは、別の進め方を想定していらっしゃいましたでしょうか。

○福原課長

一般的なパターンとしては、やはり一通りパネリストの方々に御発言をいただいて、問題提起していただき、そこから膨らませるパターンでしょうか。

○保坂委員

では、松岡先生は基調講演をしていますから、その時間は短く、もしくは無くてもいいのかもしれませんが、他の栗林市長と渡辺先生、黒澤さん、山口さんには何か材料をご用意いただいたらいいのではと思います。

○渡辺座長

司会を担当する畑中先生の御意見は、参加して下さる市民の心に直接響くような事例をあげて、シンポジウムを盛り上げたいとのことでした。その場合、例えば強首地震に対する行政の対応を示す文書資料が残ってはいるが、実はそれも存続自体が危なかった。それが今救出されて残されているが故に、今後に活かすことのできる貴重な歴史資料になった。大仙市アーカイブズはそういうことができる施設だということをお話しした時に、市民の感覚ではそんなに大事なことを今まで行政は手を尽くしてこなかったのかというように見られてしまうわけです。自分たちの一番大事な生活に関わる記録を、そのようにぞんざいに扱っていたのかというような感情にもなりうるわけです。ですから、これについての扱い方は難しいと思いますね。

一方、保坂委員から出されましたように、それぞれのパネリストに持ち時間を設けて、最初に御発言いただくとしみますと、今この場の議論では、いわゆる地域史料について、黒澤先生か山口さんのどちらかから御発言いただけるのではということでした。古文書についても、行政が光を当てて、保護し、活用を図っていく、大仙市アーカイブズはそういう強い姿勢を持っているんだというような方向性の議論に、持っていければ良いかなと思いますね。

やはり、研究会等でも、行政のやる公文書というものと、地域史料、いわゆる民間の古文書ですね、これを本当に行政がやってくれるのかという素朴な不安というものは皆さん大きいんです。ですから、大仙市のアーカイブズの場合には、その辺りに光を当てて、直接市が所有しているわけではないけれども、市民に関わるものは、すべからず光を当てて保護していくんだという姿勢を強く持っている、という方向にシンポジウムで持っていければいいのではないかと思います。

ちなみに、私が研究会等で感じる場所は、アーカイブズというものの仕事、役割分担、こういったものがおそらく正しくは理解されていないのではないかと思います。簡単に言いますと、博物館との違い、図書館との違い、アーカ

イブズ、公文書館とは何をする施設かということが、市民の方には理解が得られていません。私が時間をいただきましたら、何よりもアーカイブズは現物、原典を使って、自分達の足元を明らかにできる、利用できる、そういうものなんだというところをシンポジウムの時間の中では発言したいと思っています。司会の畑中先生が博物館に勤務されていますので、この辺りは噛み合わせてできるのではと思っています。

○畑中委員

これはパネリストの方から一人何分か喋ってもらう方式になりそうですか。

○福原課長

中身、配分など、後は御相談だと思っています。なぜこのようにお話をさせていただいたかと言いますと、いま畑中先生から出ましたように、どういう方向性で、どの辺りからどう話を持ってくるのか色々少し揉んでいただきたいなと思っています。

松岡先生からいただいているものは、まず概要的な事例として年金記録ということでしたが、最後の行に「具体的な事例を示しながら」とあります。この辺りについて、もう少しどういった事例か分かれば、危機感としてどの程度かというのも見えると思います。ですので、もう少し詳しい項目を教えていただきたいと考えておりました。そうでないと、司会をなさる畑中先生がお困りになるかと思ひまして。

○茶谷委員

危機感ということで、今日のあの大沢郷村の資料を紹介していただきましたけれど、あれくらいのは、本当は合併前のどこの村にもあったはずなんですよね。だけれども、今はほとんど無くなってしまっている。特に小さな村ごとにあった小学校などの記録はほとんど壊滅状態です。大沢郷のこの資料も、もしかすると目の見ないままで、無くなったかもしれない。そういうような危機感ですよね。

平成の合併前の資料は今のところありますけれども、10年後までそのままかと言ったら分かりません。今手を下さなかったら資料が無くなってしまおうという危機感を、大いにアピールする必要があると思います。大仙市は東北、北海道で唯一の取り組みをやっていますけれども、ほかの町や村は今大仙市が保存するような資料の大多数を、これから10年後に失ってしまうかもしれない。危機感を煽るわけではないですけれども、こういうようなことは大いに言っても良いのではないかと思います。

松岡先生の講演では、具体的な事例を紹介したいとのことですので、新しい事例、出来ればこの大仙市の事例についても、補足というか具体例として出していただくと大変良いなと思います。

○福原課長

ただやはり、今畑中先生が仰るのは、住民の方々が自分の問題として感じられるような問題を挙げるべきだということだと思いますし、私もそう思います。年金問題について言いますと、やはり痛い目を見た方がおそらく近くにもいらっしやると

思います。ですから、年金問題は多少古いですけども、事例としてはむしろ非常に身近だと思っています。

また、大沢郷村の件については、お恥ずかしいことに資料を救出したのは、地元の住民の方々の危機感だったと思います。本庁の方では、単純に建物が解体されるとしか把握しておらず、資料があるということすら知りませんでした。誰も黙っていれば、そのまま解体になったと思います。

このことをパネルディスカッションの中で市長が話すかという話は、また別の問題ですけれども。

○渡辺座長

私から一点事務局に確認ですけども、今日の午前中見てきた状況を、市民の方に知っていただくことは可能でしょうか。倉庫に置かれていますよね、あるいは車庫の2階、あのようなところに資料が置かれているという状況は、すごくショッキングですし、まさに危機的状況だと思います。そういうことを、行政として市民に分かってもらっていいのか、見せられるのかというところですけども、どうでしょうか。

○福原課長

少々個人的な話になりますけれども、私は見せるべきだと思っています。逆に、見せることで職員の意識啓発にもなります。このようにでもしないと、この状況はおそらく連綿と続いていくだろうと思います。たとえ公文書館が出来たからといって、終わるものではない。むしろその状態の方が怖いんですけども。

○渡辺座長

市民にとっては、ショッキングな事例だと思います。私はショックでした。あのようなところに置かれているのかと。行政マンの方々が日々使う現用文書については、永年保存文書と一緒にきちんとした建物の書庫にあるわけですけども、実はひょっとしたらもっと大事なものがあのような倉庫に置かれているかもしれない。じめじめした環境の車庫の2階に、ある意味放置されているようなものですよ。これは危機だと思いますが、行政としてこの点を市民に伝えていいのかどうか。伝えなければいけないはずですけども、それでは今まで何をしていたんだということになりかねないので、難しいですね。

○福原課長

それはおそらくアーカイブズ以前の問題に捉えられると思います。こんな状態でアーカイブズをつくってもいけないだろうというような。

○富樫委員

今、渡辺先生がお話したような場所こそ、私は見せるべきだと思います。合併の際、国に人口動態や財政規模、教育委員会の状況などを自治省に届けなければいけなくて、教育委員会全体で話し合いしたときに、私たち委員にすらデータが出てこないことがありました。例えばあの当時、子どもの人口について、将来どういう形になるのかをお尋ねしてもなかなかそのデータが出てこない。当時は子

どもの減少があまりにも公になってしまうと、当然学校統合の話がでてくる。そうすると問題が起きるという発想だったような気がします。

ですから、現状に対応するためには、どうすればいいのかということが今問題だろうと思います。都合が悪くとも、正直にこれが現状だと報告することが非常に大事ではないかと思います。その上で、将来をどう考えるかということではないかと思います。

○渡辺座長

市民からすると、多くの人たちが、行政にまかせておけば大丈夫という安心感を持っていると思います。大仙市に限ってそんなことは無いだろうという気持ちをおそらく市民の皆さんが待っています。そういう状態ですので、どうしてお金をかけて公文書館をつくるのかという気持ちになる。実は、そんなに全部が全部、安心できるというわけでも無いということは分かってもらってもいいと思います。この点、担当者としては、痛いところもあると思いますけれども。

○保坂委員

そうだとすると、今日視察させていただいたような現状を、ある程度記録に収めて、写真も丁寧に撮影して残すということをされてはいかがでしょうか。今後、アーカイブズ活動をされていくとき、どういうタイミングで使えるかは分からないですけど、この現状からこれだけ整理して、このようにアーカイブズに収められたということを謳って、見せていくのも大事だと思いますし、色んな使い道があるかと思っています。何か所もあると思いますが、ぜひ現状記録を残したらいいと思います。

また、昭和の市町村合併、平成の合併と繰り返す中でだいぶ資料が無くなってきたという話があるわけですが、全部役所がきちんと廃棄処分をとったわけではなく、放置している例や、放置していたものを役所の職員が実は持って帰っているという例があります。

例えば戦前の町役場の兵事係の文書担当者です。自分は徴兵のための赤紙を作って送付したという人は、どこにどれだけの人たちが行っているか知っています。町役場できちんとそういう情報を持っているわけですけども、敗戦時それを燃やさなければいけなくなった。けれども、担当者としてそれは自分の公務員の倫理として、とても出来ないのを持って帰った。そして比較的近年になって、10年ぐらい前でしょうか、その文書を表に出した、などという例があります。全国を見ると実は兵事係だけではなくて、とても捨てられなくて自分の仕事の文書を持って帰ったという例がたくさんあります。

それだけに絞る必要は無いですけども、この機会にアーカイブズというのはそういう大事な資料が出てくるならば、収集、保護して、きちんとケアして未来に伝えるんだということを、来てくれる人たちに伝えることが出来ればいいのではないかと思います。

他にもガラス版の写真など非常に貴重な物、いわゆる記録資料系統で何か持っている方は、大仙市に声をかけてくださいということをやったらいいと思います。こ

れまで、博物館活動などでそういうことをやられてきた経緯があると思いますけれども、大仙市では歴史博物館系の施設でそういうことはこれまでやっていないかもしれないので、この機会にやってみてはいかがかと思いました。

○渡辺座長

せっかくの機会ですので、シンポジウムを利用して、現在市で所有しているものに限らず、市民の間に眠っているものについても、積極的に対応したいというような、寄贈や寄託も受け入れたいということ、このシンポジウムを通して市民の方々に訴えていく、そういう場にしたら良いのではないのでしょうか。

(3) 温湿度調査について

～ 事務局より説明 ～

○渡辺座長

一番関心があるのは望ましい温度と湿度です。湿度60%というのが一つの目安になっています。実際計測されて、データが示されていて、それぞれの部屋について詳しい説明をいただきました。その上で、事務局として把握している問題点はどこでしょうか。素人が見ると、これは湿度が60%を超えるところが、何か所もあるわけですが、温度を見るとそんなに高くはない。カビの心配は大丈夫のように素人目には見えますが、事務局ではその辺のところはどのように把握されているのか、説明をお願いします。

○照井主事

部屋の湿度を見ていくと、ほぼ50～60%で問題ありませんが、一日の中では70～80%に上がる日がありますので、空調を設置しない部屋の温湿度管理が課題です。また、夜間に湿度が上昇するという傾向があるので、空調のついている展示室等は、日中は空調を使用しますが、夜間の空調管理はどうするのかという課題があると思います。

○渡辺座長

展示室・閲覧室、それと書庫等の保存スペース、2つに分けた時に問題があると思われる部屋はどこでしょうか。例えば貴重書庫(4)については、湿度を見ると60%を若干越える日が何日もありますが、最後の日には71%を越えています。しかし、温度は20℃に届きません。これも問題になると考えた方が良いのか、それとも湿度は高いけれども、カビは大丈夫だろうと見た方が良いのでしょうか。

○照井主事

これはまだ4月の段階のデータなので、梅雨の時期のデータも合わせてみないと、一概には言えないです。

○渡辺座長

データは見るとおりですけれども、これをどう評価したらいいのかということがよく分からないので、情報をまとめて提供していただけるとありがたいです。なんとか大丈夫のようにも見えますが、もし問題だとしたら、何の対策が必要なのか。

そうすると対策はどういうことを想定しているのか。そういったところを説明してもらえるとありがたいです。まだ今のところは継続して、ということですね。

○高橋主査

はい。現在も調査を継続しておりますが、特徴的なのは、木造の部屋は、蔵のように呼吸しているのが分かります。当然雨が降れば湿度が高いですけれども、乾燥と同時に湿度を吐いてくれています。そういった環境にありますので、これは鉄筋コンクリート造ではない良さが出ていると思います。これに関しては、当初から除湿器を置くことにしている部屋がそういう環境ですので、我々が心配しているよりは湿度が上がりませんでした。長雨の時もあり、雨の量はけっこう降っていますが、ちゃんと晴れた日に湿気を吐きだしてくれています。それに資料は、文書箱で管理しますので、この程度であれば大丈夫だと考えております。ただ、心配なのは、鉄筋コンクリート造の貴重書庫（6）ですね。それから、閲覧室の湿度の差が激しいという点が少々心配です。

○保坂委員

第一にデータロガーでこのような温湿度調査、書庫並びに展示室等の調査に着手されたということは、大変大事な事だったと思います。だいぶ色々な情報が引き出されてきました。ただ、評価が必ずしも詰められないというのは、実は1部屋につき一週間ずつしか計測していないからなんですね。やはり環境計測場所全ての分のデータロガーを買って、年間でデータを取る。同じ時点で2階の貴重書庫（4）と1階の閲覧室のように比較する。そうすると、例えばこの部屋は木造だけれども、日差しがよく当たって影響を受けやすいなどの部屋ごとの特徴がはっきり分かります。場合によっては、渡辺先生が御懸念のような、基準からはみ出る、環境としては良くないと認められる部屋が出てくるかもしれません。

つまり、そういう要素を見つけるために計測するわけです。ですから、ぜひ今後全ての場所に同時にデータロガーを置いて、年間でデータを取っていただければ、ありがたいと思います。

また、施工がまだなされていないところがあると思いますので、施工の前と後にも、いくら改善したかが分かるかもしれませんし、そういうところでも使えるということがあります。

今後のことであれば、気象データとの比較も最低限無いといけないわけですが、やはり取得したデータと計測の場所ごとの比較が大事で、それをやっていくためには、一週間や十日ごと、あるいは月ごとで平均値を出しておくと比較しやすい。6月の平均で見ると、この部屋は、何度、何パーセントと全部きれいに見られるわけです。そういうふうにして、比較をしていくということが大事かなというふうに思います。

○渡辺座長

今、保坂委員から出ましたように、継続してデータを集めて、対策を立てなければならないのか、あるいは大丈夫なのか、それを判断するためにもデータを集めて

いただきたいと思います。

○保坂委員

大事なことで一つ言い忘れたのは、大書庫があまり外気の影響を受けて無いというようなお話もありましたが、これはやはり大きな部屋の真ん中だからです。これは端っこだったらどうなるのか。あるいは床から1.5mのところだったらどうなるのか。ということがあるので、大書庫の場合は一箇所ではなくて、部屋の真ん中、端、高さも、出来れば何カ所か計測する方が望ましいだろうと思います。他の部屋についても、相互比較するためには、部屋の中の設置場所、書棚を配架、棚を配置したときの何段目になるか、そこは比較ができるように揃えた方がいいのかなと思います。

5 協 議

(1) 例規案について

～ 事務局より説明 ～

○保坂委員

基本的な事の質問をさせていただきます。それぞれの規則や条例の施行日、発効日をいつにするか、その予定について御説明いただけるとありがたいです。

○福原課長

非現用ということで項目立てしておりますが、これがいわゆるアーカイブズ部分ということになります。従いまして、このアーカイブズ部分というのは、開館日に合わせていくということです。公文書館が出来た時に合わせるので現在のところは、開館日5月と仮定しますと、例えば5月1日というような施行日になります。

また、現用文書のところは、現在も我々が行っている文書管理に影響するものでございます。こちらは若干遡って4月1日施行とすると、これまで説明させていただいております。しかしながら、現在は6月23日現在となったことも考えあわせまして、この先の日付を選択することになると思います。実際に施行する実態と合わせることも考えていかざるをえない状態でございます。これについては、なお検討させていただきたいと思います。

○保坂委員

現用文書の方については、評価選別要綱はまだ目途が立たないという事でしょうか。あと、非現用の方ですと管理規則の方、これは条例に合わせて、アーカイブズ条例に合わせて5月1日であると考えられるということでしょうか。

○福原課長

はい。実は現用部分については、事実上この内容で既に運用しております。ですから、施行時期については、その他の事情との兼ね合いから考えていく必要があります。なぜかと申しますと、いわゆる市長部局だけの問題ではないため、教育委員会や議会などとの調整が必要です。まだそちらには着手できておりませんので、この辺りの手続きの目途が付けば、施行したいと考えております。

○保坂委員

ありがとうございます。私は前回アーカイブズ条例に関して、第1条のところを、“民主主義の根幹を支える市民共有の知的資源として利用しうるものであることにかんがみ”と法律ではなっていますが、その“かんがみ”よりも前のところを実現する事は、実は非常に難しく、それに対する措置がとられていないことが問題だという発言をさせていただきました。

それに対してこのように御対応いただいて、そういうこと（“民主主義の根幹を支える市民共有の知的資源として利用しうるものであること”）自体が重要な責務であるということを言葉にさせていただきました。これによって、その後の“公文書の適正な管理と歴史公文書の適切な保存をはかり”というところが、また重く読めるようになりましたので、良くなったのではないかと考えております。

ただ、前回の議論でも富樫委員から御発言いただきましたが、市民の為のものにするということが非常に大事だということだったわけです。そういう点で言いますと、市民がもし公文書管理規則やアーカイブズ条例、あるいはその下位の規則を読んだときに、どこを見たら、「市民である私は、利用できるんだ」ということを、一目で分かるのかという問題がありまして、そういう問いが出てきたときには、どのように説明されるのでしょうか。

○福原課長

今のご質問の趣旨というのは、例えば現在の公文書館というものの設置についての目的と、それから公文書管理ということで、これは両方いずれにも関わるものでございますので、目的は公文書管理規則ということで考えております。これが今、最上位規定ということになります。

ですが、将来的には公文書管理も条例化していくという考え方を持っておりますので、いわゆる公文書管理に関する条例での目的、それからアーカイブズというものを設置したことの目的というのは、これは同一ということで、そちらを見ていただけると、ご理解いただけるのではないかと考えております。少々今の御質問の趣旨と回答がずれたかもしれませんが。

○保坂委員

つまり、第一条が良くなったとはいえ、読んでみると難しいんです。市民の人は何を根拠に、資料を見られるようになると理解できるのか。どこを見ればいいのか、ということです。

今後、公文書管理条例を作った時に、という御回答だったのかもしれないですけども、この段階では、はっきりと「この一条に基づいて大仙市アーカイブズで資料を見せます」という条文は今のところ無いという理解でよろしいでしょうか。

○福原課長

現在は情報公開制度があります。従って、いま我々は、歴史資料、それからもろもろ含めまして、今大仙市が保有しているものについては情報公開制度を利用することが出来るわけです。ですから、今も利用制度はあるにはあります。

しかしながら、さらに踏み込んだものとして、この先、公文書管理規則が施行されれば、ここに根拠を求める事が出来るということになります。

従って、市民は現在でも資料を利用出来る制度はある。でもそれは、多少不十分かもしれません。そこでさらに踏み込んだ制度として、“利用しうるものである”ということは、この公文書管理規則ができることによって、そこに根拠を求めることができると言えると思います。

○保坂委員

規則の第一条と大仙市アーカイブズ条例の第一条を読んでくださいとのことですね。全国のこういった例規等を見ますと、記憶違いでなければ、高松市が公文書管理条例を作って、そこに「市民は公文書館の資料を利用できる」と一条入れたはずです。私が知っている限りではあそこだけですけれども。

あまり注目はされていないですけれども、私は極めて重要な一条だと思っております。今回の場合は、技術的にだいぶ詰めていると思いますから、どこかにそういう文を入れ込むというのが難しいとすれば、このままでも良いと思いますが、少なくとも今後もし条例にしていくときには、香川県高松市の公文書管理条例のその一条をぜひご参照いただいて、技術的に入れ込むことが可能かどうかをぜひご検討いただきたいと思います。

○福原課長

市民が利用できるということは、市民はそれを利用する権利があるということになります。それはいま利用請求権として、法律あるいは条例の考え方ではそのように捉えられています。現在公文書管理規則については、規則ですので、現在そこまでの権利義務の関係までは至りませんが、条例化する際、この公文書管理条例も条例として定める際には、請求権として明確に分かるような文言を入れることを検討したいと思います。

○保坂委員

非常に難しいところだと思いますので、また案が出てきた段階で、と思っておりますけれども、しかし一方で請求権というのは、これはまた非常に重い制度ですよね。いわゆる行政上の手続きを踏んでいただいて、処理をしてもらう。そういう請求をする権利があるようにするわけですけれども、できればアーカイブズに入った歴史資料は、自由に、ふんだんに、いくらでも使えるようにしてもらいたいです。

ですから、請求権で周りを取り囲んで、もし不測の良くない事態が起こった時にそれがサポートできるようにするというのは、大いに結構だと思いますけれども、そういうところを目指して利用できるというのは、いかに市民に対して明確に、しかも中身としても自由に存分に使えるようにしていくのか。これからも考えていただきたいと思いますし、一緒に考えさせていただきたいと思います。

○渡辺座長

今の御意見は現用と非現用を分けて考えた場合ですね。

現用については、市民の権利からすると情報公開条例で保障されているわけで、

その情報公開条例の市民の権利を保障するためにも現用文書を行政マンがどう管理するのか。それを管理規則の第一条、目的で定めるということですが、これは達成されているのではないかと思います。

また、大仙市アーカイブズ条例は、アーカイブズという施設、組織の設置条例ですから、中身の利用そのものではなく、設置を目的にした条例になりますので、ある意味もう既に市民が利用できる、請求できるという前提に立って、第一条が作られているわけです。市民に説明できるようにするというのは、文末の表現がそれにあたるのではないかと思います。

それらをふまえた上で、さらに今後つくられるであろう公文書管理条例では、より積極的に市民の権利というものを前面に出したものを考えてもらいたい、という趣旨かと思えます。

最後の附則の文章表現についてですけども、“必要があると認めるときは、その結果に基づいて”の、“その”とは何を指していますか。

○福原課長

これは“検討”ですね。必要がある場合は、検討結果に基づいて、必要な措置をとります。

(2) 資史料の搬入について

～ 事務局より説明 ～

○渡辺座長

基本的に行政文書については、目録が出来ているもので、旧大曲、旧中仙、旧太田、あとは選別が終わっているものをまず運んでいくということですね。古文書についても基本的に同じ考えで、整理が出来たものについて運ぶということでした。

池田家文書などについては、整理がまだ終わってありませんが、その後の管理と整理を考えると、新しいアーカイブズに持って行って作業をするという基本方針について御説明いただきました。

配置場所については、近場から置いていって、公開できるものについては速やかに対応できるように、出納しやすい場所に配架するということでした。

また、今日の説明では、段ボールの箱を使うとのことですけども、若干最初の計画から変更になりまして、棚を7段で考えていたところを6段にしなければならないという説明でした。

確認ですけども、あの段ボールの箱は今ここの本庁舎で使っている箱ですよ。図面に出てきた棚は、この本庁舎の箱を入れるという前提で、設計したものでしょうか。

○森川主席主査

そういうわけではないです。

○渡辺座長

設計の段階ではどういう収納を想定していましたか。

○森川主席主査

設計の段階では、簿冊をそのまま棚に並べるということで考えておりました。

○渡辺座長

これからはその考えを改めて、簿冊を段ボールの箱に入れて、その段ボールの箱をスチールの棚に入れるということに変えるということですね。となると、現在大仙市で使っている灰色のファイルであれば対応できますが、古い時代のハードカバーの一回り大きいものと入らないので、入替をする必要が出てくるということでしょうか。その場合、手間になりませんか。

○福原課長

パイプ式ファイルに入っているものは、若干背が高いものになります。ですので、現在本庁で使っている段ボールに入れると箱が膨らむんですね。無理やり入れているものも、一部ございますけれども、やはり管理上問題があります。現在そういうものは、保存の際に出来る限り移し替えています。もう既にあるものも、果たして入れ替えたほうがいいのかどうかは、物量の問題もございますので、そこまではまだ結論に至っておりません。サイズの違うものは別の箱に入れて規格外の棚、いわゆる B4 が対応できる棚のほうに収めるかどうか。なおそこは検討させていただきたいと思います。

○渡辺座長

高さだけではなく、奥行も足りないということですね。通路側に出っ張ってしまう。

○福原課長

結局一回り大きいわけですね。この箱には収まらないですけども、もう少し大きい市販の文書箱ですと収まります。

○渡辺座長

それですと、スチールの棚から若干はみ出してしまうということですね。

○福原座長

そうですね、今の体育館の床面に設置する棚は大体 A4 サイズで検討していますが、ステージ上などの規格外書庫については、B4 が入るような棚を計画していますので、そちらに収めることになるかと思えます。

○渡辺座長

そうしますと、形態によって、体育館の床面に置くものとステージの上に置くものと別れてしまうわけですね。

○福原課長

はい。場合によってはそれも有りうると思います。

○渡辺座長

ところで、あの段ボール箱は市販のものではなくて、ここの書庫用に作ってもらったものですか。

○福原課長

そうですね。実は本庁の書庫も非常に状態が悪くて、旧大曲市時代に、まず捨てるということを考えたわけです。いずれにしても有期限文書の書庫なので、いずれは捨てるものが入っている。そうしたときに、捨てる利便、それから各課から集まってくるという作業上の利便から、この箱を棚に合わせて、2箱入るようにぴったり設計して、型を作った特注品です。棚の為の箱です。

○渡辺座長

そういう兼ね合いであれば、特注している段ボールに合わせてのではなくて、今度の造るスチール棚に合わせて、一番良い段ボールの箱をつくることはできませんか。

○福原課長

それで、我々が今現在これからも使おうとしているファイルがございます。これは、この箱にぴったり入りますし、金具を一切使っていないファイルなので、もったいないということを除けば、廃棄の際に非常に便利です。我々はこのファイルに保存年限が全て一緒のものを入れますから、このまま燃えるゴミの廃棄場へ持って行って、この箱ごと捨てられるような仕組みを考えました。旧市町村時代から、廃棄についてはだいぶ考えました。この箱自体については、今後も使いますし、大仙市のスタンダードはこの箱なんです。ですから、この箱であることについては、なんら問題はないわけです。

○戸嶋委員

ただ、その箱は31.7cmで、大書庫の棚は31.6cmなので、そのまま入らないんですね。

○福原課長

箱に入れずにファイルのまま入れるとぴったり入る設定です。当時はその案を考えていました。

○渡辺座長

図面を見ますと、7段あって、一つの段ごとに336mmとなっています。一段につき、50mmずつ下げていくわけですね。上を基準にして、6段下げたら300mm下がるわけです。

ですから、これまでの案では、湿度の関係などもありまして、7段あるけども一番下の段は、空き状態にしておいて、下から2段目から上を使いましょうという案でした。

ですが、今度はそうではなくて、上から50mmずつ下げて6段で調整すると下5cmしか空かないということになります。ということは、下の空き空間は全く無くなるということですよ。

○福原課長

実施設計上で採用されている型式の棚で考えるとほぼなくなりますが、あるいはもう少しピッチの短い棚を採用すれば、この問題は解決できます。

○渡辺座長

今までの議論の中で、例えば洪水になったときに、体育館の床面であればどれくらいの高さまで浸水がありうるという数字が出ていて、そういうこともあって一番下の段を空けましょうという話になっていました。それが出来ないとなると、これまでの計画と少々違ってくるかなと思ひまして。

○福原課長

それでは、なるべくピッチの狭い棚を品番指定して、入れる必要があるのではないかと思います。実施設計上でいくとピッチは50mmとなりますが、この棚は、もはや採用できないという気はしています。

○畑中委員

このサイズの段ボールが7段入る高さ2,515mmではない高さの棚というのは採用できないのでしょうか。

○福原課長

これには荷重の問題があります。この荷重の棚は、この間隔でこれだけ置けるといふ計算で出されたものが、今の実施設計です。床面をある程度補強していますし、その補強する場所も問題です。棚の柱が直接降りる場所に、補強による支えが無いといけません。

ですから、その一個の棚の荷重というのはどこまでも考えなければいけません。その中で、ピッチが狭い製品があるかという問題です。ですから、棚を高くすると、それだけ棚の荷重分がかかるということです。

全部の棚を資料で埋めても耐えられるという設計をしていますが、そう考えると一段くらい高い物を買っても、おそらく耐えられるだろうと思います。

○茶谷委員

高さのあるものを買った場合、やっぱり一番下の段は空けるということですよ。

○福原課長

棚の入替えだけですから、設計変更とまではいかないと思いますけれども、どの棚を選ぶかということも含めまして、業者が決まった段階で詰めたいと思います。

○茶谷委員

7段で一番下を空けて6段にするということですが、今の箱に入れるとなると、6段になります。やはり湿気の関係を考えて一段空けて、収蔵するのは5段ということも考えられます。そうすると、書棚の数が多い分収蔵能力がずいぶん下がるのではないのでしょうか。

○福原課長

収蔵能力は下がりますけれども、元々相当の容量がありますから。我々が心配しているのは、収蔵能力というよりもむしろ建物の方の限界が早いだろうということは、当初から言っています。例えば30年でしたら、30年は持つ。ですから、ある程度犠牲にしても、その頃には建物自体に限界が来るのか、あるいはそれを補修しながら隣に新しい館を建てるなど、新規の第二の公文書館を求める時期というのは考えておくべきでは、と考えております。

○茶谷委員

県公文書館の書庫の施設と、大仙市の大書庫は構造的に全く違いますから、一概には言えませんね。県の公文書館は基本的に、簿冊はファイルのままですよ。

○戸嶋委員

県公文書館では、当初は一冊ずつ簿冊のサイズを計って、中性紙箱を作っていました。その後は、経費の問題もあるので、逆に今言ったような書架に二つ並んで入る、前開きの箱を順次整備してきているという状況です。どうしても簿冊単位だと横になったりしますし、外気の影響や光の関係もあるので、なるべく箱に入れた方が、保存上はよろしいと思います。

○茶谷委員

今日見てきたところ、ハードのファイルの場合は、並べた方が見やすくて分かりやすい面もありますね。今日の提案では、埃や湿気対策のためにファイルを箱に入れるとのことでしたが、非常事態の類も含めて、管理上非常に良いと思います。

もう一点ですが、やはり最初に全体の配架構想と言いますか、どういうふうに並べるかという問題について御説明いただければと思います。特に合併して一つの市になったとはいえ、地域、合併前の旧町村の単位というのは、非常に大事になってくると思います。今、整理段階のものから入れていって、空きスペース無しにどんどん詰めていくのか、そうでなくて最初は太田地区、次は大曲地区ですとか一定の配架構想を練って、それで入り口側から入れていく予定でしょうか。長期構想で入れていかないと、一度入れたらだんだん押していくわけにもいかないですから。全体の将来も含めた配架構想を教えてくださいたいと思います。

○福原課長

先に古文書類、地域史料についてお話しします。こちらは池田家文書を除くと、総量が分かっております。従いまして、当然それらはその群ごとに入るわけです。

それから、公文書、行政文書のことですけれども、これは体育館の方に入れることとなります。例えば、あの広い体育館を八つに割って、では大曲地域の関係はここ、太田地域でしたら一番奥、とこのように分けることは考えていません。

行政文書についても、旧市町村分はだいたい量が見えてきています。こちらは、目録整備が終わった物を運び入れるということですが、開館当初の出納などを考えると、やはり近いところにかたまってくれれば、管理も含めてありがたいということです。

従って、間に多少の空きはあるかもしれませんが、大きくエリア分けするということは考えておりません。従いまして、一群で旧大曲市の分、そのほかに旧神岡町の分、というように、基本的には順々に間を詰めて入れていくという考え方を採用したいです。手前からだんだん奥に収蔵していくという考え方をしています。

○戸嶋委員

評価選別したものについては、総量が分かるので、大体大書庫内のこの部分がこの町村分ということが分かるということですか。

○福原課長

そうですね。地域という概念が、この先どうなるか分かりませんが、例えば太田支所から出てきた資料が、この年はこの棚のこの辺りに一群としてあって、次の年はあちらの棚にあるかもしれない、というように、ずれていくということはあります。

○畑中委員

箱を見せていただいてもよろしいですか。今後はこのタイプの箱を作って、移管のときに入れていくということですが、この箱は中性紙ですか。

○福原課長

この庁舎がある限りはこの箱を使っていく予定ですが、箱は普通の段ボール箱です。

○畑中委員

大沢郷村の文書などもこの箱に入れて動かす予定ですか。

○高橋主査

大沢郷村の資料などは酸性紙ではない袋に入れています。中性紙は高価で購入が難しいので。

○畑中委員

今後も古文書や和紙などを保管するのはこの箱でしょうか。また、これからは民生品でないこの特注の箱を発注し続ける方向ですか。

○福原課長

この箱はあくまで公文書用として、いわゆる行政文書用です。

また、現用段階では、これからは本庁の書庫にこの箱が入ることになりますので、これに合わせて発注していきます。おそらくあと何十年間かはこの庁舎を使いますので。

○渡辺座長

畑中先生の質問と意見の趣旨というのは、非現用になった公文書扱いのものですが、大沢郷村のものは明らかに古文書として考えるべきではないかという趣旨だと思いますが、いかがでしょうか。

○畑中委員

大沢郷村のものほかに、今日見せていただいたような、店のチラシが入っていた大正時代のものなどもこの箱に入るのかと思ひます。

○渡辺座長

いずれにしても特注でしたら、紙質を変えるだけですから、中性紙の段ボール箱を作っただけだと思いますけれども、どうでしょうか。

○福原課長

こうなると、予算の話になってきます。一度型枠を作るのは高いですが、その後は安く発注できます。ですから、ロットとしては二千から三千という形で、2、3年に1回発注しています。

○渡辺座長

いずれ池田家等の古文書については、別途中性紙の保護箱を作っていくことになりますよね。

○福原課長

それについては、ここでお約束はできません。

○茶谷委員

基本的には古文書は別にして、さっき見せてもらった大沢郷文書は近代の資料ですね。

○福原課長

例えば大沢郷のものですと、中性紙ではないですけども、白い袋に入っていたのはご覧いただいたかと思います。

○茶谷委員

古文書整理したときの袋に一点ずつ入っていて、袋のまま箱に詰めるということですね。

○福原課長

ただ、畑中先生が仰ったように、西仙北支所の書架には他にも大正時代の資料などがありますし、中仙の永年文書庫には明治時代の議事録ですとか、そういったものがむき出しのままに入っています。では、それらはどうするのかという話ですけども、基本的には、今使っている段ボールに詰めて持ってくるというのが現在の計画です。

○保坂委員

あちこちの文書館を見学に行くと、まだうちの文書館は中性紙の箱に出来ていないので、いずれ入れ替えないといけないという話はよく聞きます。そういう現状でもありますけれども、やはり方向性としては、中性紙箱の導入など検討していかなければいけないと思います。あとは、コスト的な問題があるでしょうから、どうやってそれをひねり出していくかということですね。

○渡辺座長

せっかく器をつくるわけですから、なんとか検討していただきたいと思います。スケジュール的には、開館を決めて、それに向けて準備をすれば、既に目録化されているものから移していき、利用に供する。これが一段落した後、今度は今日見た資料について作業していくことになると思いますが、こちらの作業はどこでやることになりますか。例えば西仙北のものですと、作業は西仙北庁舎でやることになりますか。

○福原課長

アーカイブズに持っていくものは、その場所で選別しないと非効率です。アーカイブズに持ってきてから選別して捨てに行くという手順になりますと、二度手間ですので、選別してアーカイブズへ持っていくものだけ運んで、残りは廃棄という流れになります。

○渡辺座長

では、アーカイブズの職員の方が出張して行って作業するという形でしょうか。

○福原課長

そうですね。現用が終わっても、担当職員と連携して一緒にやるということになります。

今回の搬入計画について、なぜこの点についてお話したかと申しますと、この搬入方法それから配架の方法についての検討もそうですが、大体この程度の分量で開館するという点について、お伺いしたいということです。準備が出来ている分だけで開館したいと考えておりますけれども、いかがでしょうか。

○保坂委員

私は、その点については全く問題ないと思っております。むしろ、開館のために無理してしまうことの方が、リスクを伴うと感じていました。

(3) 展示の理念について

○渡辺座長

最後に、今回だけではなくて、継続して考えていただきたいことですが、展示の基本的な考え方について、検討していただきたいと思っております。まだ事務局で素案も出せないような段階にありまして、専門職員もまだついていないという段階ですが、展示をするにあたって、基本的にどういう考え方でこの展示に臨んだらいいのか。その辺りについて、委員の先生方から忌憚りの無い御意見をいただきたいと思っております。これまで、市民が利用しやすい、利用と関連した展示というような意見が出されているかと思っておりますけれども、基本的な考え方について、具体的な案でももちろん結構ですけれども、いかがでしょうか。

○戸嶋委員

常設展と企画展という考え方があると思いますが、まず、常設展示については、やはり地域の成り立ちを示すもの、確か明治10年頃には100位の村があったのが、今は大仙市として一つになっている。その辺りは押さえておく必要があると思っております。また、その辺りの分かる資料として、例えば各郡全図ですとか、県の資料を使う方法もあると思っております。もう一点は、8地域にはそれぞれ特色がある事業や政策、あるいは人々の生きた証など、ふるさとに誇りを持ってもらえるようなものがありますよね。一つ例を挙げると、今日の視察で西仙北のインターチェンジ関係の資料がありましたが、サービスエリアを活用したインターチェンジを発想し、全国で初めて実現したのは西仙北です。そして実現の過程で従来の制度や法律が改正されたことで、今やこのスマートインターチェンジは全国100箇所以上にも拡がり、国民の多くが恩恵に浴しています。このような地域の人たちが知ること、誇りに思える資料を展示する。ほかにも500歳野球ですとか様々あるし、地域ごとにどういうものが良いのか投げかけて、それに関する資料を集めて展示する方法もあろうかと思っております。

企画展示については、開館までの時間がかかなり切迫していますので、これから何かテーマを決めていくより、むしろ大仙市アーカイブズ誕生生物話のような感じで考えてはどうでしょうか。10年前にアーカイブズを目指してから、順調ではなかった時もありましたよね。難儀しながら、様々な障害を乗り越えて、ここまで来ているということを知ってもらう展示も一案かと思います。

三つ目として、先の話ですが政策展示というのでしょうか。例えば、花火産業構想。言葉は市民の方々も知っていると思いますが、所蔵資料に加えて現在の政策をパネル展示のような形で見ていただくイメージです。毎年各部局に主要政策に主体的に関わってもらうこともありかなと思います。展示の記録全体がアーカイブズになるわけです。それを繋げていくことが、将来の市民に対する説明責任や施策の検証にも繋がって行くのではないかと思います。

○渡辺座長

貴重な御意見を出していただきました。常設展に関しては、地域の成り立ち、そして地域に誇りを持てるような常設の企画をしたら良いのでは、ということでした。それから、1回目の企画としては、大仙市アーカイブズ誕生の秘話。努力の跡を市民に分かってもらう。そんな企画の案を出していただきました。三つ目には、今の政策を市民に訴える場として、展示を活用できないかとのことでした。

○保坂委員

今後のことを考えると、時間がだんだん無くなっていく中で、私は展示もあまり無理しないで行っていったらと思います。何と言いますか、今のところスコープが全く無いものですから。どれぐらいのスペースに対して展示するのか、あるいは、費用としてどれくらいかけられそうなのか、あるいは委託できるのか、それとも全て手作りの場合、手作りの場合は誰がやるのか。そういったところまで、情報が全く無いと、実際、具体的な案は出しにくいので、スコープと言いますか、基本の枠はある程度提示されたら良いと思います。

アーカイブズ学の海外の教科書を見ると、アーカイブズでどんな展示をやるかという項目で必ず出てくるのは、アーカイブズはこういうことをする施設ですということ、自分達の展示で説明する。

企画展で行うのも大事ですけれども、特に1回目というのは意義があると思います。常設展の中でも、例えば、こんなふうにして行政文書の流れを作っているとか、あるいは定期的にこんな資料保存の取り組みをしているとか、あるいは資料修復はこんなことをしている、100年後を睨んで資料保存しているとか、何かそういうことを具体的に示せるような展示を、一部でも入れていくことが大事ではないかと思いました。

実際にアーカイブズ機関の展示を見ると、やはりその国なりその地域なりの、記録資料で示せるような、この局面がこの町や国にとって最も大事だったということを示しています。文書だからよく分かる、このビデオだから、この写真だからよく分かるというのを上手にやっていますよね。

そういうヒントは、これまで各町村で自治体史を作ってきた訳ですから、きっと材料やヒントがたくさんあると思っています。そして、それをやるとなったらチームを作って、やっていかないといけないと思います。進めていく方法なども今後考えてはいかがかと思いました。

○渡辺座長

1点目については、事務局としては基本的な理念について御意見をいただきたいとのことですけども、考える委員の側からすると、ある程度の条件は事務局から示していただきたいという趣旨とお聞きしました。

2点目については、アーカイブズそのものに対する説明にあたる展示、これが欠かせないのではないかという御意見だったと思います。

3点目については、先ほどの戸嶋委員と同じ趣旨の御意見だったと思います。

○茶谷委員

開館の企画の中では、整然と資料が入るあの図書館を見せたらどうかと思います。いつでもそこを見せるわけではないですけども、開館の特別展示の重要な企画として、図書館の中を案内してみたらどうでしょうか。私も県の公文書館が出来た時に、初めて書庫へ入れてもらって、書棚に整然と簿冊が並んでいるところを見て、なるほどこういう資料が、こんなふうに整然と並べてあるのかと、貴重資料はここまでやるのかと思いました。団体を入れられないかもしれないけれども、開館の企画の一つとして図書館の整理された書棚そのものを展示として見せてみては。そして、大いにそれを宣伝したらいいと思います。

もう一点は、このアーカイブズには、こんな資料があるという目玉資料を展示したら良いと思います。去年の全史料協のときのフィールドワークでも、目玉資料が展示されていましたが、大仙市アーカイブズに集められた中から目玉になる資料の現物を展示してはどうでしょうか。もちろん展示の方法が大事です。絶対傷がつかないように、特に不特定多数の素人がたくさん見に来るという状態に耐え得るようなやり方が必要だと思いますけれども。明治、大正時代の資料ですとか、そういうものを良い形で、現物を見せることが非常に大事かと思っています。もちろん一定の解説を付けてですけれども。

もう一点は、特に大仙市は非常にたくさんの町や村が合併して出来たので、アーカイブズに来たけれども私たちの住んでいる地域の資料が何も展示されていない、ということが無いようにしなければならないと思います。これは非常に難しい問題ですけれども、先ほど出ていました地域の誇りにも関わりますから、合併した各市町村から一点くらいは展示するようにして、企画を見に来た思い出になるように、配慮したら良いと思います。

○渡辺座長

貴重な意見を3点ほど出していただきました。

一つ目は、企画として、書庫の見学もありえるのではないかという御意見だったと思います。

二つ目は、やはり目玉となるものの、実物をお見せする。レプリカではなくて、実物を見せる何かを考えてもらいたいとのことでした。

三つ目は、地域バランスと言ったらいいでしょうか。地域に偏りが無いようなかたちで、市民が共通に自分たちのものと認識できるような、そういう企画を組んでもらいたい、という趣旨だったと思います。

この問題については、今回だけではなくて、また次回も重ねて議論をしたいと思います。何せ専門職員が張り付く前に、現実には、いまいる職員がやらなければいけないわけですから。いまいる人たちでやれるように、我々がサポートするということで、また繰り返してこの議論をしたいと思います。

○茶谷委員

もう一点だけ良いでしょうか。展示について、写真と映像と動画と言いますか、やはり写真パネルや大型のテレビなどを使って映像を見せるという方法が、来た人に分かりやすいと思います。1時間もしくは30分に1回でもいいですし、企画で人が集まったときに、特に芸能だとか歴史的な映像だとか、あると思いますけど、そういうこともぜひ、やられたらいいかなと。

○渡辺座長

今の意見と重なりますけども、静止画だけでなく、動画も含めて、やはりアーカイブズというのは現物を利用できるという、これが分かるような企画を考えるというのが基本的な考え方だと思います。つまり、ガラスケース越しに現物を見せる、あるいは見てもらうのではなくて、市民が実際に現物を利用できる施設だということが分かるような企画。これが、基本的な考え方として一番大事だと思います。

5 閉会（17：00）

次回（第8回）開催予定 平成28年9月15日（木）